

災害等情報（詳報）

鉱種： 石灰石	鉱山の所在地： 山口県					
災害等の種類： （坑外）墜落	発生日時： 平成26年3月1日（土） 13時40分	罹災者数	死	重	軽	計
				1		1
罹災者 年齢、職種、直轄・請負の別、勤続年数、うち担当職経験年数： 54歳、採鉱作業責任者代理人、直轄、勤続年数24年11ヶ月、 うち担当職経験年数24年11ヶ月						
罹災程度：左肘関節部粉碎骨折 （休業見込み日数：120日見込み）						
<p>【概要】</p> <p>罹災者は、当日、共同作業者と大型ダンプトラックの使用済オイルを抜き取り後、オイル車（ユニック車）荷台上のドラム缶からエア駆動ポンプを使い、車両の給油口までホースにて新油を送油する作業を予定していた。</p> <p>午前、罹災者は共同作業者と車両のエンジン及びフロントハブのオイル交換作業を開始。</p> <p>午後、右フロントハブオイルを抜いた後、送油を開始したが、エア駆動ポンプの動作が不調であったため、罹災者は、ポンプ用のエア源であるエンジンコンプレッサー（オイル車の荷台後部に固定）の吐出側バルブの開き具合の調整を荷台上の狭い箇所で行っている最中に足を滑らせて転落し、左肘を強打した。</p>						
<p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○足場の狭い箇所（幅110mm）で作業を行った。 ○荷台及び足を掛けた箇所が、昼休み休憩中の小雨のため滑りやすかった。 ○足場の狭い箇所での墜落について危険予知が不十分であった。 ○当該作業（コンプレッサーのバルブ操作）に関する作業基準書（作業手順書）がなかった。 						
<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オイル車設備レイアウト変更による作業足場の確保。 ○墜落防止のためのあおり及び手すりの設置、昇降用梯子の階段式への変更を実施。 ○保安統括者による作業責任者および代理者の面談と現場での危険予知活動の推進。 ○当該作業（コンプレッサーのバルブ操作）に関する作業基準書（作業手順書）の制定。 						
<p>【参考情報等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○足場のない状態など、不安定な状態で作業をする場合は、足場を組み立てるなど作業床の確保や、手すり等の設置に努めましょう。 ○作業手順があいまいにならないよう、誰が担当しても理解できるものを作成しましょう。 <p>○鉱山保安法令における参考規定は以下のとおりです。</p> <p>< 鉱山保安法令 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械、器具及び工作物の使用（鉱山保安法施行規則第12条） ・鉱山等に設置される施設に関する共通の技術基準（鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令第3条第1号） 						

・使用方法を定めることを要す主な機械、器具等として「コンプレッサー」(鉱業権者が講ずべき措置事例第10章2(2)(12))

【お問い合わせ先】

中国四国産業保安監督部 鉱山保安課 杉山、墨田

電話番号 082-224-5755

状況写真



写真-1 コンプレッサー調整のためバルブに手を伸ばしたところ(推測)

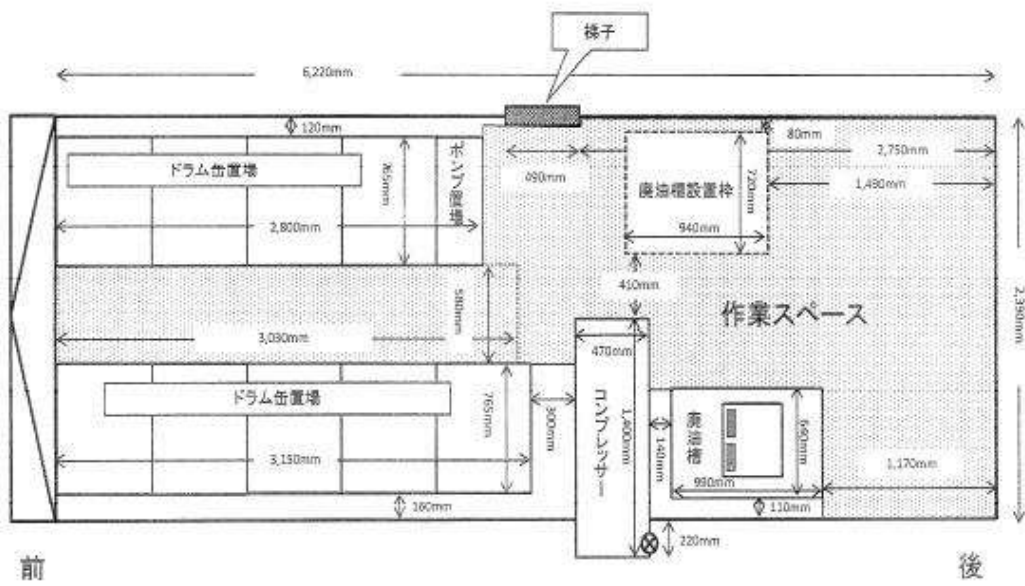


写真-2-① 足を滑らせ転落

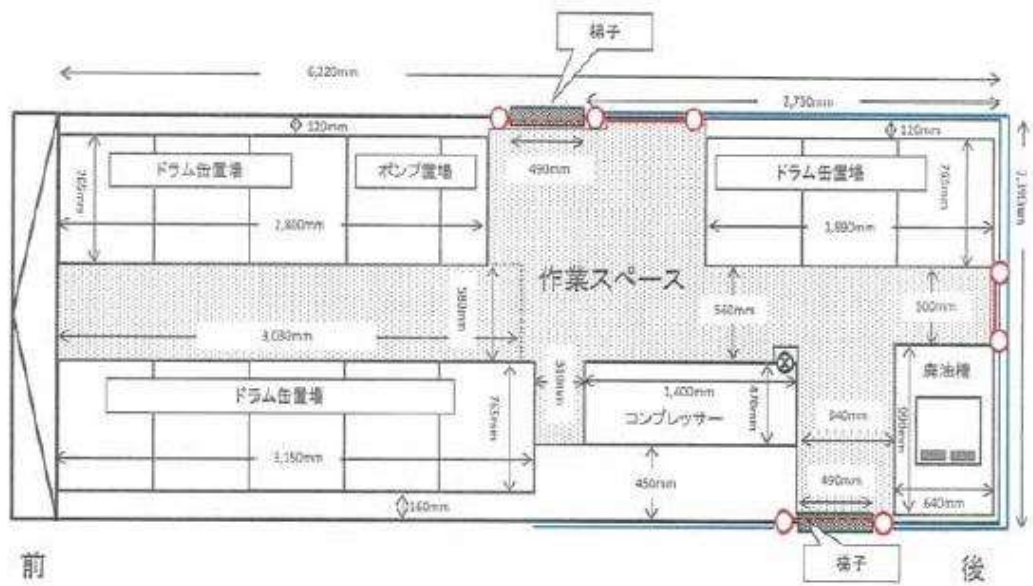


写真-2-② 足を滑らせ転落

【現状】 配置図



【改善後】 配置図



- あり追加 (高さ400mm)
- 手すり設置 (梯子用: 高さ1,100mm)
- 手すり設置 (荷台用: 高さ1,100mm)
- 梯子不使用時の転落防止鎖(チェーンなど)